

総務建設常任委員会

平成 2 8 年 9 月 9 日

葛 城 市 議 会

総務建設常任委員会

1. 開会及び閉会 平成28年 9 月 9 日（金） 午前 9 時30分 開会
午前10時40分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | |
|-----------|------|-------|
| 3. 出席した委員 | 委員長 | 朝岡佐一郎 |
| | 副委員長 | 川村優子 |
| | 委員 | 岡本吉司 |
| | 〃 | 西井 覚 |
| | 〃 | 吉村優子 |
| | 〃 | 阿古和彦 |
| | 〃 | 赤井佐太郎 |
| | 〃 | 下村正樹 |

- 欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議員 増田 順弘
〃 白石 栄一

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------|------|
| 市長 | 山下和弥 |
| 副市長 | 生野吉秀 |
| 総合政策企画監 | 本田知之 |
| まちづくり統括技監 | 松倉昌明 |
| 企画部長 | 米井英規 |
| 人事課長 | 吉川正人 |
| 企画政策課長 | 岩永睦治 |
| 〃 補佐 | 高橋倫浩 |
| 〃 補佐 | 村田真也 |
| 総務部長 | 安川誠 |
| 総務財政課長 | 米田匡勝 |
| 〃 補佐 | 吉村浩尚 |
| 〃 補佐 | 内蔵清 |
| 都市整備部長 | 土谷宏巖 |

都市整備部理事

兼都市計画課長 木 村 喜 哉

都市計画課長補佐 小 滝 由 美

〃 奥 田 雅 彦

建設課長 河 合 忠 尚

〃 補佐 西 川 勝 也

〃 補佐 石 橋 和 佳

〃 補佐 勝 浪 栄 次

産業観光部長 池 原 博 文

農林課長 芝 浩 文

商工観光課長 岸 本 俊 博

〃 主幹 仲 川 早 苗

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 中 井 孝 明

書 記 吉 田 賢 二

〃 山 岡 晋

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第43号 平成28年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について

調 査 案 件（所管事項の調査）

- （1）地域活性化事業「新 道の駅建設事業」について
- （2）尺土駅前周辺整備事業に関する事項について
- （3）行財政改革に関する事項について
- （4）公共バスの運行について

開 会 午前9時30分

朝岡委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより総務建設常任委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。台風も心配しておりましたが、きょうは秋晴れということでございますが、東北や北海道では被災をされた皆さん方、また農作物等の被害が非常に深刻な問題であるということで、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

本委員会は本会議から付託されましたさまざまな案件につきまして、慎重にご審議を賜りまして適切なるご判断をいただきますよう、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

委員外議員がお見えでございますので、ご紹介をさせていただきます。白石議員、増田議員でございます。

一般の傍聴の取扱いについてもお諮りをいたします。本委員会においては、一般の傍聴を許可することとし、傍聴人の入退室も許可いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴及び傍聴人の入退室を認めることといたします。

(傍聴者入室)

朝岡委員長 それでは、発言をされる場合は挙手をいただいて、こちらから指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただいて発言をされるようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方につきましては、電源を切るかマナーモードにてのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、本委員会に付託されました付議事件の議事に入りたいと思っております。

最初に、議第43号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決につきまして議題といたします。

なお、本案につきましては分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき、提案者からの内容説明を求めたいと思っております。

安川総務部長。

安川総務部長 おはようございます。総務部の安川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程になっております議第43号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

はじめに、補正予算書の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億71万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億6,834万円とするものでございます。また、第2条では地方債の補正をお願いするものでございます。

なお、補正予算の内容につきましては、分割付託されておりますので、総務建設常任委員会に付託されております部分につきましてご説明を申し上げます。

それでは、補正予算書5ページ目をごらんいただきたいと思います。

第2表の地方債補正についてでございます。補正内容としまして、1番目に地方債の追加をするものでございます。今回、地域循環型社会形成推進事業についての起債を新たに追加するもので、起債発行の限度額を1,940万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

次に、2番目の地方債の変更についてでございます。社会資本整備総合交付金事業の補正前の限度額に80万円を追加し、限度額を1億4,380万円とするものでございます。なお、起債の方法等につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、歳出の事項別明細書をご説明申し上げます。事項別明細書10ページをごらんいただきたいと思います。

5款農林商工費、1項3目農業振興費でございます。補正額は1,000円の減額で、葛城農業推進協議会市町分担金などの増額及び減額の補正を計上したものでございます。

続く、6目農地費でございます。補正額が600万円の増額で工事請負費等に係る経費でございます。

続く、10目団体営土地改良事業費でございます。補正額が1,000万円の増額で、工事請負費等に係る経費でございます。

次に、11ページに移りまして、3項2目観光費でございます。補正額が2,170万円の増額で、駐車場用地購入費などに係る経費でございます。

続く、6款土木費では、2項6目社会資本道路改良交付金事業でございます。補正額が183万5,000円で、道路用地購入費に係る経費でございます。

次に、4項4目吸収源対策公園緑地事業費でございます。補正額の増減はございませんが、測量設計委託料等の減額と工事請負費の増額による補正でございます。

次に、12ページに移りまして、8款教育費、5項4目公民館費でございます。嘱託員の退職による報酬の減額でございます。

同じく、6項2目の体育施設費でございます。こちらにつきましても、嘱託員の退職による報酬の減額でございます。

ページ移りまして、13ページをごらんいただきたいと思います。補正予算、給与費明細書でございます。1の特別職についてでございます。表の左下の比較の欄で申し上げますが、区分欄ではその他の行をごらんいただきたいと思います。まず、職員数では、補正前887人に対しまして、補正後886人で1名の減となっており、また、報酬欄では、補正前2億5,491万9,000円に対しまして、補正後2億5,006万8,000円となり、485万1,000円の減額となっているものでございます。給与明細につきましては以上でございます。

続きまして、歳入に移りたいと思います。事項別明細書6ページをごらんいただきたいと思います。

まず、9款地方交付税、1項1目地方交付税につきましては、104万4,000円の減額となっております。

次の11款分担金及び負担金、1項1目農林商工費分担金では、土地改良事業分担金で25万円の増額となっております。

また、13款国庫支出金、2項5目土木費国庫補助金につきましては、社会資本道路改良交付金事業補助金で100万9,000円の増額となっております。

次の7ページをごらんいただきたいと思います。14款県支出金、2項4目農林商工費県補助金では、主なものといたしまして、農地耕作条件改善事業補助金では500万円の増額、自然環境整備事業補助金では720万円の増額補正となっているものでございます。

続く、17款繰入金、1項2目財政調整基金繰入金では、5,225万8,000円の増額となっております。

20款市債、1項3目土木費では、社会資本道路改良交付金事業債で80万円の増額、7目衛生費では、剪定枝等破碎堆肥化施設整備事業債として1,940万円の増額となっております。

以上で、本補正予算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

朝岡委員長 それでは、説明を願いました本案に対する質疑に入るわけですが、委員長といたしまして、ちょっと一言だけ、12ページ、安川総務部長のご説明がございました、8款教育費、公民館費及び体育施設費の嘱託員報酬でございますが、この人件費に関する質疑は、こちらの委員会ですでにいただいておりますので、この全体にかかわる施設の運用並びに事業の影響等につきましては、所管が厚生文教常任委員会ということでございますので、正副委員長協議の結果、人件費以外の件につきましては、厚生文教常任委員会での審査ということでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

教育委員会の方は、きょう来られておりませんので、その点、ご質疑の内容をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんでしょうか。

吉村委員。

吉村委員 それでは、10ページの農地費の600万円、それから団体営土地改良費1,000万円、それと、次のページの観光費の補正額の2,170万円、それぞれの場所を詳しくお願ひしたいと思います。

朝岡委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝と申します。よろしくお願いいたします。

まず、農地費の委託料につきまして、これが200万円でございます。疋田水路改修工事に伴う測量設計委託でございます。続きまして、農地費、工事請負費の西辻集落道補修工事、これが150万円でございます。それと、水と農地活用促進事業野田谷池フェンス設置工事でございますが、これが県施行となりましたので、150万円の減額となります。続きまして、水と農地活用促進事業南今市水路改修工事、これが400万円の工事費でございます。トータルいたしまして、400万円の増加となっております。

続きまして、団体営土地改良事業費でございますが、委託料といたしまして、300万円。これは竹内水路改修工事でございます。同じく工事請負費として700万円、これも同じく竹内水路改修工事でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 池原部長。

池原産業観光部長 産業観光部の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまご質問ありました、観光費に伴います2,170万円でございます。これにつきましては、自然環境整備事業ということで、近畿自然歩道二上山観光駐車場整備事業を行うものであり、予定しております場所につきましては、現在、新在家にございます道の駅ふたかみパーク當麻の駐車場の西側の部分、西側4筆1,672平方メートルを現在考えているところでございます。

以上でございます。

吉村委員 階段を上がっていったところですね。

池原産業観光部長 「當麻の家」の駐車場の西側に墓があるんですけれども、墓の北側、北西になります。

朝岡委員長 池原部長、今のこの観光費の質問に対して、場所がわかるような何か示すものはありますか。

池原産業観光部長 地図を持っております。そしたら、配らせてもらってよろしいですか。

朝岡委員長 配ってください。

(資料配付)

朝岡委員長 池原部長、もう一度答弁願います。

池原産業観光部長 今、お手元にお配りさせていただいた図面が、今、お話しさせていただきました近畿自然歩道二上山観光駐車場整備を行う予定箇所でございます。赤で表示させていただいているところがその予定箇所ということで、1,672平方メートルを予定させていただいております。それと、申しわけないんですけど、これから用地買収等にかかる予定がありますので、この地図につきましては、回収をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 今までの駐車場がいっぱいやから、ぐるっと回らないといけないとかそうじゃなくて、すーっと行けるようにはなるんですね。

朝岡委員長 池原部長。

池原産業観光部長 この駐車場につきましては、観光のための駐車場となりますので、今現在ありますふたかみパーク當麻とは直接乗り入れということはできません。観光駐車場としての切り分けという形の中でありますので、図面上にあります北側の道から入るという形になります。

以上です。

朝岡委員長 進入路の動線を言っていた方がいいね。

池原部長。

池原産業観光部長 図面の方をごらんいただきたいと思いますけれども、「當麻の家」の駐車場北側に黒線があるんですけど、その上に道があると思いますけれども、その道から現在の赤の部分に乗り入れていくという形、この赤の部分、西側にも道があるんですけれども、それと北側、これはパイロット事業で道をつけている部分ですけれども、この部分から赤の部分に乗り入れていくという形になります。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 これはふるさと公園の駐車場やというのは、わかりますけども、今の道の駅ふたかみパークに利用しているのも、結局これは公園の駐車場ですからね。だから公園の駐車場といっても、実際には、このふたかみパークを利用される方が利用される可能性が高いわけですので、ここまで来て、ここはいっぱいやから、これまたぐるっと回ってということになるんですね。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。川村副委員長。

川村副委員長 関連で質問させていただきます。今、予定されている観光駐車場、何台くらいとめられるのかということと、それからもう1点は、今、吉村委員言われたみたいに、観光駐車場が2つあって、「當麻の家」を中心にとめられる方と分岐するところの手前から混み合っていると、私はふだんはそういうふうに思っているんですけども、そのあたりがうまく誘導できるように配慮いただけるのかということと確認させていただきたいと思います。

朝岡委員長 池原部長。

池原産業観光部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

駐車台数につきましては、現在約50台という形で考えさせていただいております。それと、動線の分岐の考え方ですけれども、地図におきまして、道の駅ふたかみパーク當麻と中心のところに字が書いてあると思いますけれども、この當麻という字のところに北へ延びる道があります。この道を分岐と捉えて、この赤の印の駐車場に上がっていただく方については、そこを分岐点にして入っていただくと。また、山麓線からも直接乗り入れもできてくるルートがありますので、そこにも分岐をとらせていただければ、今の現在の渋滞緩和にはつながるかなという形で考えております。

朝岡委員長 川村副委員長。

川村副委員長 そしたら、山麓線のところからも誘導があるというふうに捉えてよろしいですか。

朝岡委員長 池原部長。

池原産業観光部長 山麓線からも誘導を図るという捉え方をさせていただいております。

以上です。

朝岡委員長 よろしいですか。

川村副委員長 はい。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

岡本委員。

岡本委員 それで、11ページの観光費の関係ですけども、一応ここで国県支出金720万円となっているわけやけど、歳入を見たら、県補助金になっているわけやけど、結局これは間接補助金になるわけか。それと、補助率はどのくらいになるのか。それがまず1点と。土木費の、社会資本道路改良交付金事業の183万5,000円、道路用地購入費となっているわけやけど、この場所、その用地購入費の原予算に対して、どういう形で不足になっているのかということ聞かせてもらいたい。それから、吸収源対策公園緑地事業費、組み替えやということはわかりますけども、この工事請負費の場所、どの場所を計画されているのか、お聞きをしたいとい

うふうに思います。

朝岡委員長 池原部長。

池原産業観光部長 ただいまの観光駐車場の件でございますが、事業としましては、間接補助金になります。補助率につきましては45%でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 河合課長。

河合建設課長 それでは、岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

場所につきましては、信号機のある、脇田から笛吹へ抜ける道の交差点のすぐ脇の右側の用地でございます。理由につきましては、平成28年度社会資本道路改良交付金事業の脇田・梅室線の道路用地購入費について、当初は600万円計上しておりましたが、測量設計とか立ち会いの結果、11月に入ってからでございましたので、道路形態の要望もあり、設計に基づく地積測量図の作成時には、当初の予定の購入面積よりも増加となったため、183万5,000円の増加ということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼都市計画課長 都市整備部、木村でございます。よろしくお願いします。

吸収源対策公園緑地事業の工事箇所ですけれども、今後、設計を行う予定の場所が、林堂と西室地区になっております。その設計なり、また今、発注しております工事につきまして、変更等があった場合に対応できるようにと考えております。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 池原部長から答えていただきましたけど、間接補助金の補助率45%ということやけども、国が40%、県が5%、それとも関係なしに丸々45%ということになるわけか。自然環境整備事業補助金というのはもともと、50%の補助金ではなかったのか。それと、社会資本の関係。結局当初、用地費を計上していたけども不足した、それで増額になったと、こういうことやな。それに伴って、この社会資本の予算が1億円以上になっているわけやけど、いつごろ発注されるんか。例えば、今の笛吹の場合でしたら、稲刈ってからしかできませんという話が恐らく返ってくると思う。そのほかの場所、稲も何にも関係ないところがまだ発注されてない。これ、いつごろ発注されるんか、それをお聞きをしたいというふうに思います。それと、吸収源対策公園緑地事業費につきましては、一応組み替えはしたけども、林堂と西室の工事は予備というんか、追加になったらいけないということで、組み替えしてあるとこういうことやな。

朝岡委員長 池原部長。

池原産業観光部長 ただいまのご質問でございます。自然環境整備事業につきましては、国費のみが45%ということです。もともと、この事業につきましても45%ということで聞いております。

以上です。

朝岡委員長 河合課長。

河合建設課長 脇田・梅室線につきましては、11月以降に実施を予定しております。その他の社会資本の工事につきましては、今年中には発注していく予定でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、11月発注、わからんことはないわけやけど、もう1路線、今年中に発注するといったら、もう今、9月になっているわけやけど、本来は設計も全部終わっていると思う。いつも12月に発注されて年度内に終わるんかということになるわけやから、今、言ってる農地、稲刈に関係ないところについてはやっぱり早急に発注すべきやというふうに思います。それなりにやっぱり努力をしてもらわんと、11月、12月に発注して、4カ月間で1年分の仕事はできへんのやから、そのあたりの割り振りをしてもらいたいというふうに思います。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第43号議案の関係部分を採決いたします。

本案の関係部分を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第43号の関係部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終わりました。

それでは、引き続きまして、本委員会の所管事項の調査案件について議題といたします。

初めに、地域活性化事業「新 道の駅建設事業」についてを議題といたします。まず、理事者から事業の進捗状況等について報告を願いたいと思います。

土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部の土谷でございます。よろしくお願いします。

道の駅事業のハード面における進捗状況についてご説明申し上げます。朝岡委員長の一般質問の中でも答弁させていただいているところでありますが、現在、オープンに向けて鋭意工事を進めているところでございます。現在、道路情報棟建築工事、敷地内の通路、駐車場等の周辺整備工事、オンランプ接続道路などの工事を進めているところでございます。

現在の状況については以上でございます。よろしくお願いします。

朝岡委員長 ただいま報告願いましたこれらのことについて、ご質問等ございませんでしょうか。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようですね。1点、ちょっと私の方から、オープンされる際に各進入車両の誘導看

板というんですか。例えば、東側から来る車は道の駅ができたといって、一番手前の弁之庄でおりなければ、道の駅に行かれない。逆に、高速道路から東向いて来た車が葛城インターチェンジで降りなければ、ぐるっと回らないと来られない。それでまた、山麓線を使うと南側から来る車は、手前の消防署の交差点を左に曲がるんですか。そのような誘導看板というのは、今、どういう考え方をされているのか、ちょっとお聞きしたいなと。

土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部の土谷でございます。

ただいま、委員長の方からご質問のございました件につきましては、例えば、県道御所・香芝線、寺口・北花内線、国道166号、大和高田バイパスの側道部分になろうかと思います。こういった道路につきましては、県の管理になっておりまして、適切な場所へ設置するように、現在、高田土木事務所と協議を進めているところでございます。大和高田バイパス高架部分、こちらの方につきましては、国土交通省が管理者となっております、委員長おっしゃられました弁之庄ランプの手前におりる、誘導するように、管理しております奈良国道事務所と設置について協議を進めているところでございます。大阪側から南阪奈道路の誘導につきましては、竹内トンネルの手前のところに、現在、葛城インターを案内する一般的なインターの標識が立っておりまして、そこに、ふたかみパークの入り口のところにも道の駅マークで道の駅の名前が書いた細長い看板、標識がついていると思うんですけど、そういった定型の形式にはなりますが、案内看板をNEXC Oさんの方で設置していただくように、現在、調整をしているところでございます。各標識につきましては、オープンまでに設置できるように調整しているところでございます。

以上です。

朝岡委員長 わかりやすいように、特に交通、進入台数の多いところですので、よく調整していただいてオープンの日に間に合うように、よろしくお願いしたいと思います。

岡本委員。

岡本委員 今、オープンという話が出たわけやけども、いわゆる入り口の関係で、交通整理というか、その辺、信号機の関係とかがどうなっておるんか、説明してもらいたいというふうに思います。何かちょっと僕わからんけど、信号機も発注が済んでいると聞いたわけやけども、実際、信号機発注はしていますのか。平成28年度に発注した分というのは、道路情報棟とそれからオンランプと、ほかどれだけ発注しているのか。それも一緒にあわせて教えてほしいと思います。

朝岡委員長 土谷部長。

土谷都市整備部長 ただいまの岡本委員からのご質問についてでございますが、信号機移設については発注済みになっておりまして、太田交差点の信号につきましては、道の駅の進入口を新たに設置する関係で信号の移設を行います。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼都市計画課長 都市整備部、木村でございます。

今ある太田南の交差点の信号ですけれども、東から西向いたときの信号が、今立っております。

す信号の位置が歩道の位置が若干変わりますんで、それに伴いまして、信号の移設が必要になったという、そういうことでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 土谷部長。

土谷都市整備部長 平成28年4月以降で発注している工事ですが、道路情報棟工事、オンランプを含む駐車場の舗装工事、あと、先ほど申しました信号等移設と道路情報棟工事の監理業務。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 まず、信号機の関係やけども、その信号機は原因者負担ということやから、市が負担せなあかんのか、それとも公安委員会が負担せんでもいいと、そういうことやんな。それと、今、言われてるように、私、勘違いしてるのかもしれんけども、太田交差点、いわゆるバイパスから西向いて来る道路やと思うんやけども、その入り口のために、信号機を移転すると、寺口・北花内線の入り口はどうなるのですか。それは信号も何も関係なしに入っていくということになるわけですか。それと、寺口・北花内で県道拡幅するという話は聞いてるけど、それはいつ拡幅するのですか。それは拡幅しなくてもすつと入っていけると、そういう解釈でいいわけかな。入っていけるとしたら、何で土地買うてあるのかなと、また理屈かわからんけど、そうなるやんか。オープンまでに間に合わないから、しないが将来やっていきますというふうにするのか、そこらはどういうふうになっていきますか。

朝岡委員長 木村理事。

木村都市整備部理事兼都市計画課長 ただいまのご質問でございますが、県道寺口・北花内線の消防署から北向いた場合ですけども、御所・香芝線との交差点の信号がございまして、その信号も一部支障になりますんで、その信号も移設ということになります。それと県道寺口・北花内線からの道の駅の進入については信号機はございません。それと、県道寺口・北花内線の拡幅につきましては、警察及び土木等と協議した結果、今現在の幅員の中で一応改良を行うということで、このような整備を行っております。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、言ったように、道路情報棟、オンランプ、決算特別委員会までにそれぞれ契約金額だけ教えてほしいと思います。それと、今、言われてるように、県道寺口・北花内線の拡幅、県と協議したら必要ないと、極端に言ったら。そういうことなんやろ。当初は、前の部長も、この県道、東へ動かすとかいう話もあったわけや。目的があって用地買収して、今になって、拡幅する必要ないねんと言われたら、どういう計画しとったんやということになるわけや。そのあたりはどんな計画していたのか。初めは、県道も市で拡幅しますという話があったわけや。私は、県道は市では拡幅できないという話をして、いや、拡幅しますと言われた。もう際になって、それは実はできませんねんという話だけで終わってしまった。それで、その後において、その土地を買収した。それで、我々は、この前の図面もここに出ているわけやから、その買収した道を使って、中戸から出てくる道を南に持っていくますよということ、

この委員会も説明を受けてるわけや。それを今になって、いや、もうしませんということになったら、その計画はどうなっとったんや。当初からそれはわかってたんかいなということになってくると思うから、しつこく聞いてるわけです。そのあたり、どうですか。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 今、岡本委員ご指摘の件についてでございます。当然、当初設計が拡幅と、市の方でやるという計画になっていたわけでございます。その中で、先ほど木村が申しましたように、奈良県、警察との協議の中で、今、現道部分の形で処理を行うということになったわけでございますが、当然、用地も道路拡幅で購入いたしておるわけでございますので、今後の状況を踏まえまして対応してまいりたいというように思います。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、副市長に説明していただきましたが、副市長も事業の経験がたくさんあると思います。当初からその道路を拡幅する事業の中で警察協議とか県の協議、当然あったはずですが、それを今になって、しなくてもいいとなって、今後検討しますということになってきたら、どうするんかということなんです。私さっき言った図面まで出ているわけやん、こうしますということで。委員会にも諮ってるわけやろ。そのあたりの考え方が甘いのと違うんか。やっぱり大切な税金でお金投入して土地買うてるわけなんです。やっぱり提供してもらった人も、必要やよって協力しましょかといって、協力してもらってる。だから、土地の所有者もそのままずっと放っておいたら、何でやとなるのと違うかというように思うけども。責めるのやなしに、もうちょっときちっとしてもらわんと、やっぱり具合悪いと思う。私もそれ以上責めへんけど、計画的にきちっとやるという姿勢でないと、あかんと思うで。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 当然、ご指摘があるわけでございますが、当初の協議の中で拡幅部分ということで、市道の機能回復等も含めまして用地買収等を行ったわけでございますが、今の工事を行っている中で再度、警察と奈良県と協議を行いまして、今現在としては、その部分は不要になったというのが事実でございます。ただ、用地の協力もいただいておりますので、先ほど検討してまいるといように申したわけでございますが、何分、工事も予定どおり行いますと、当然、総費用額についても増額になるということでございます。その中で、協議の中で今の維持ということでございますので、費用面をとりますと、当初の予定よりも下がっていったということでございますので、今後、土地所有者の協力も願っておりますので、そういう中で有効利用に努めていきたい、かように思うわけでございます。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 そういう費用面とか言われたら、そんな答弁されたら、当初からわかっているやん、することいらんやんてなるやん。私らかて、もうあまり言わんこうと思ったけど、そんなん言われたら、黙ってるわけにいかへんやないか。費用面節約してある、それやったらもっとほか節約したらいいのや。やっぱり今後きちっとやってもらいたい。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 費用面の節約、当然、当初の計画は委員もご承知のように、図面提示を以前からしていたわけですが、昨今の協議の中で、今現在の奈良県担当、警察担当の指示を受けまして、今、現状の部分で工事をいたしておるわけですが、費用の節約という説明がまずかったのかもわかりませんが、その中で当初のお示しした設計どおりで行いますと、やはり当然、工事費等もかさんでくるわけだったので、その中で今の工事発注前に再度協議を行わせていただいたら、当初の設計よりも小さくなったということでございます。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 私が言っているのは、さっきから言ってますように、当初に計画する段階できちっと警察とも詰めてますのやろと言ってるわけなんです。今になって警察と詰めまして、今になって、せんでもいいという答弁なんかしてもうたら困るというわけなんです。それだけ職員というのはきちっと綿密にやって、当初からこの事業やっていこうと思ったらどうするねんということをやって、それで協議をして設計をして、土地も買う、工事もしていく、これが基本と違うかと言っているわけなんです。それを今、こんな説明されたら、私かて黙ってられへんようになるから、何ぼでも言わんなんことになる。そやから私、言ってるように、これからきちっとやってくれたら、今、これでどうこう議論しても仕方ない話や、もう買うてしまってるのに。そこを言ってるだけや。

朝岡委員長 この議論については、ちょっとそういう今のお話なんで、今後も用地については検討するというご答弁であったと思うんで、この辺でこの質疑については終わっておきたいと思います。

ほかにこの道の駅の進捗について何かご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようであれば、本件は本日はこの程度にとどめておきたいと思います。

続きまして、尺土駅前周辺整備事業に関する事項について議題といたします。

本件につきましても、事業の進捗状況等について、まず、理事者から報告願いたいと思います。

土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部の土谷でございます。よろしくお願いします。

資料といたしまして、尺土駅前事業の平面図をお配りさせていただいておりますので、こちらをごらんいただきながら、説明をさせていただきます。前回の委員会におきまして、図面右側の15番、16番、こちらの方が契約が間もなく締結の運びということでご報告させていただいたところですが、予定どおり契約の方、完了しまして、16番の土地につきましては、所有者による取り壊しも完了しているところでございます。15番の土地につきましては年度内に移転、取り壊しをしていただくということでお話を伺っているところでございます。それと、17番の土地、先に契約をしているところですが、現在の建物につきまし

て、年内に移転を完了していただいて年度内に建物の取り壊しが完了するという予定であるということを所有者の方からお伺いしているところでございます。今の状況で図面右側につきましては、一定用地の取得が完了しますので、今後につきましては、道路の拡幅、橋りよの拡幅等の工事を次年度以降に進めていけるといふふうに考えているところでございます。

以上です。

朝岡委員長 図面も見ながらでございますが、ただいまご報告を願いましたこの件について、何かご質問等ございませんでしょうか。

岡本委員。

岡本委員 今、説明していただいたわけやけど、今、白い部分というか色塗ってない部分、これはまだ未契約ということの解釈でいいわけやな。ということは、4件がまだ未契約ということになるわけやな。これはいつごろ契約できるとか、まだわからんということやねんな。

朝岡委員長 土谷部長。

土谷都市整備部長 都市整備部の土谷でございます。

ただいまの岡本委員からのご質問についてでございますが、筆数、白抜きになっているのは5箇所あると思いますが、①の1、①の2、②の1、②の2と書いている部分につきましては、①番、②番につきましては、同一地権者となっております。地権者としましては、あと3名ということになっております。1名の方につきましては、鋭意交渉を進めているところでございますが、2名の方につきましては、単価の条件が折り合わない等々の状況でございまして、これまでもご説明させていただいてますとおり、任意交渉につきましては引き続き継続させていただいているところですが、事業認定の手続についても現在並行して進めているところでございまして、先日、県の方に事業認定に係る書類について提出をしてまいったところでございます。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 事業認定、事業認定と言ってるわけやけど、いわゆる補助事業は変わっているわけか、それとも、5年刻みでいってるから、期間の延長をするために事業認定の申請を出しているわけか。その辺だけちょっと教えてくれへんか。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 今、事業認定の件についてでございますが、当然、都市計画事業等の都市計画決定等にある部分については、当然、事業認定が当初からあるわけでございますが、この事業に関しましては、道路事業という形で行っておりますので、事業認可がないということでございますので、それに伴うこの事業の認定をいただく手続を行っているということでございます。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 ということは、将来、収用法に基づく収用をする、その前提になるために事業認定をとると、こういう解釈でいいわけやねんな。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 収用というよりも、当然、鋭意、先ほど部長が申し上げましたように交渉を進めているわけでございますので、当然、事業認定については、用地交渉の進捗を見ながら検討をしてまいるといってございまして、いきなり収用ということにはならないかというように思っております。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 私が聞いているのは、事業認定をとるということは、収用する前提のためにとるのやろと聞いているわけや。そら副市長は立場上、今わからんと言うけど、収用を考えてないのやったら、とる必要もないし、交通安全施設やろ、今も。交通安全の事業としてやっている事業には変わりはないわけやろ。どうですか。今、道路事業と言われたけども、交通安全も道路事業やけども、そこらの事業名が変わってるのか変わってないのかということを知っているわけ。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 今先ほど、道路事業と申したわけでございますが、委員ご指摘のとおり交通安全の事業で行っております。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質問はございませんか。

下村委員。

下村委員 この尺土駅前広場の整備については、担当部署が非常にご努力いただいて、地権者とお話をしているところも聞いておるところでございますけれども、今、説明がありましたとおり、3地権者と値段の件とかいろんな面で折り合いが合わないということも私、存じておりますけれども、だんだん平成29年度中には全てもう完了という予定がありますので、時間がだんだん迫ってくるということもありますので、ご努力いただいて、まず、南側を整備することやっていたら、そして、これは地元から10年も前から要望が出てるんですけども、北側も非常に、当時地元の役員さんが出ていただいて、北側、南側の交通状況も全部調べてもらいました。北側は4分6の割合で、6割が南側、通行量が多いと、北側も4割、車が入るということで、回転広場。そして、国道166号線までの120、30メートルほどなんですけれども、それも道路を新設してほしいという要望が今に始まったことではなく、合併して1年ほどしてからですか、地元から要望がずっと出ておりますので、地下道は非常に対向するのにも狭いのですが、地下道を北側へ出たところも広くしてほしいという要望もずっと出ておりますので、今後、担当部署としてもそれをしっかりと頭の中に入れていただいて、どういう進め方をされるのか、ちょっとここでお聞きしたいのですけれども。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 下村委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。今、南側を一生懸命させていただいております。先ほど、事業認定のお話もありましたけれども、我々としては強制的にそのようなことをさせていただく予定は今のところしておりません。ただ、うちの担当者が地権者のところをお願いにあがりまして、できるだけ早くその事業ができるようお願いを

して、そのご協力をいただけるように鋭意努力をしておるところでございます。今、北側のお話もされましたけれども、地元の要望を受けまして、道路の方、国道まで抜ける道というのは当面難しいかなとは思いますが、ただ、車が来て、展開する広場等については、いろいろと、今、前向きに検討させていただいておるところでございますので、また、それが具体的になりましたら、ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

朝岡委員長 下村委員。

下村委員 具体的になったらということで、地元の区長ないし役員さんとも相談いただいて、どういうようにしていくということも説明を、わかった時点で懇談を持っていただけたらなと思います。

以上です。

朝岡委員長 ほかにこの件について何か質問ございませんでしょうか。

川村副委員長。

川村副委員長 今も下村委員の方から発言がありましたけど、南側の通行が6割という中に、多分ここ通学路になると思うんですけれども、ここの道路は拡幅、今は狭いから徐行でいける中での登校を私らもよくお見かけするんですけれども、非常にこの朝の状況の中で、拡幅したから道路の中で車がやっぱりスピードを出してしまいますんで、十分に通学路のことについてはご配慮いただきたいと思いますので、ちょっとその辺の考え方も、もし今、わかっているんだしたら、教えていただきたいんですけど。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 今、3名の方の交渉中ということでございまして、あとの部分につきましては、全て完了しておりますので、この17番から駅に向けての部分につきましては、先ほど進捗の中で、部長が説明申し上げましたように、もう16番は取り壊しが終わっておりますので、あと残っておるのは、15番と17番ということでございますので、これにつきましても年度内に取り壊されるということでございますので、当然、歩道整備も考えておるわけでございますので、終われば駅に向けましての工事を早急に発注をいたしまして、通学路の安全を期したいというように思っております。

以上です。

朝岡委員長 川村副委員長。

川村副委員長 本当に十分にご配慮を、また歩道ができれば、子どもたちは安心して歩けるんですけど、工事中いろいろと危険を伴うことがありますので、どうぞ十分にそのあたりのご配慮をいただきますようお願いいたします。

朝岡委員長 ほかにこの件についてご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようでございますので、本件につきましても本日はこの程度にとどめておきたいと思えます。

次に、行財政改革に関する事項についてを議題といたします。本件につきましては、今回

は理事者から報告事項は特にないということでございますので、委員の皆様方から何か確認事項等がございましたら、お受けいたしたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

朝岡委員長 ないようでございますので、この行財政改革に関する事項については、本件は、この程度にとどめておきたいと思います。

それでは、最後に、公共バスの運行についてを議題といたします。

本件につきましても理事者からのまず報告を願いたいと思います。

米井企画部長。

米井企画部長 企画部の米井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんご存じのように、公共バスの運行につきましては、本年2月15日より新しい体制で運行いたしておるわけでございます。現在の乗車状況と今後の予定につきまして、企画政策課長がご報告を申し上げます。

朝岡委員長 企画政策課長。

岩永企画政策課長 企画政策課の岩永でございます。

それでは、私の方から、コミュニティバスの状況について報告をさせていただきます。

現在、道の駅かつらぎに乗り入れのための改変に向けた種々の作業に取りかかっているところでございます。前回、この委員会のときに、改変時期について、道の駅かつらぎのオープンに合わせると報告をいたしました。近畿運輸局の届け出や市民の皆様の周知もあることから、オープン予定である平成28年11月3日を改変の日とすることについて、葛城市地域公共交通活性化協議会の書面決議によって承認をされました。また、新たになったコースを奈良交通が走行し、時刻表の確認作業、これが終わりますと、バス停の表示板の作成、車内放送の修正等々進んでまいります。市民の皆様には周知するための広報でございますが、10月広報に掲載をさせていただき、同時に時刻表の配布をする予定で進めているところでございます。なお、道の駅かつらぎのバス停についてでございますが、情報棟の前を予定しております。これにより、悪天候のときには、情報棟内で待っていただくことも可能かと、また、隣にはトイレもあり、待合場所としては適しているかと考えておるところでございます。

次に、平成28年2月15日の再編から7月末まで168日間の運行状況についてご報告を申し上げます。総利用者数でございますが、2万4,545人、うち環状線ルート、1万6,608人、ミニバスルート、8,003人となっております。1日当たりの利用者数でございます。全体で146.5人、環状線ルート、98.9人、ミニバスルート、47.6人でございます。平成27年度の再編前の状況でございますが、葛城号が1日あたり50.3人、ミニバスルートが29.6人、ゆうあいバスが46.1人、当麻・新庄線でございますが48.6人。ただし、当麻・新庄線は大和高田市立病院以降近鉄大和高田駅まで大和高田市内を利用されてるものもございまして、約半数の24.3人が市内利用というふうになります。合計、1日当たりの利用数ですが、再編前が150.3となります。比較いたしますと、先ほど146.5だったので、3.8人減少ということになっておりますが、前回も申し上げましたとおり、ゆうあいステーション、いきいきセンター、大和高田市立病院休館休診日、また、ご家族が休日でおられる土曜日曜、ゆうあいステーション

ヨンの休日である月曜日と利用数が低いことがこの要因となっておるところでございます。
ちなみに、火曜日から金曜日までの1日当たりの利用数でございます。165.5人。再編前の
150.3人を15.2人上回っている状態でございます。土曜、日曜、月曜日は121.2人と大きく利
用者が下がっておるところでございます。今後、道の駅かつらぎの乗り入れを機に土曜、日
曜の利用者増を狙った観光利用、そちらに向けても今後PRをしていって、この土曜、日曜
を何とか乗客数がふえるように努力してまいりたいと考えておるところでございます。

以上が、公共交通コミュニティバスの報告でございます。道の駅かつらぎ乗り入れによる改
変をすることによりまして、葛城市のコミュニティバスの形ができ上がることになります。今
後とも利用者を初め、市民の皆様から意見をいろいろ確認をしながら、より便利で愛される
コミュニティバスを目指していきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 ただいま公共バスの運行につきましての報告がございました。このことにつきましても
何かご質問ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 それでは、報告のとおりでございます。ないようでございましたら、本件につきまして
も本日はこの程度にとどめておきたいと思えます。

最後にお諮りをいたします。

ただいま各報告ございました地域活性化事業「新 道の駅建設事業」について、尺土駅前
周辺整備事業に関する事項について、行財政改革に関する事項についてと、及び先ほどあり
ました公共バス運行についての事業の進捗等に伴い随時委員会を開催し、審査を必要とする
ことから、議長に対し、それぞれの閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思いますが、
これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしと認めます。それでは、これら4つの調査事項については、議長に対し、そ
れぞれ閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思えます。

以上で本日の審査事項は全て終了をいたしました。

ここで、委員外議員から発言の申し出がございましたら許可をいたしたいと思えますが。
白石議員。

(白石議員の発言あり)

朝岡委員長 ほかに、よろしいですか。

ほかにないようでございますので、委員外議員の発言を終結いたします。

それでは、早朝からご審議をいただきまして、大変ご苦勞さまでございました。理事者の
皆さん方につきましては、さまざま委員の方からご意見がありましたことを十分に受けとめ
て、また事業の進捗に生かしていただきたい、このように思うところでございます。

それでは、これをもちまして総務建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時40分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長

朝 岡 佐一郎